

第10号様式（京都府地球温暖化対策条例施行規則第27条関係）

第4号様式（京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例施行規則第3条関係）

特定建築物工事完了届出書

(宛先) 京都府知事	平成29年9月13日
住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 京都府福知山市長田野町1-54	氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名） 日本製紙クレシア株式会社 京都工場 取締役工場長 川口 豊之

第10号様式（京都府地球温暖化対策条例施行規則第27条関係）

工 事 の 種 別	<input type="checkbox"/> 新築 <input checked="" type="checkbox"/> 増築
工 事 完 了 年 月 日	平成 29年 9月 7日
特定建築物排出量削減計画書 兼 特定建築物再生可能エネルギー導入計画書 提出年月日	平成 28年 8月 26日 /
特定建築物の概要	名 称 日本製紙クレシア株式会社京都工場ヘルスケア第二加工室 /
	所 在 地 京都府福知山市長田野町1-54 /
府内産木材等の使用	府内産木材等の種類と使用量 ①第11条の2第1号ア該当木材等 立方メートル ②第11条の2第1号イ該当木材等 立方メートル ③第11条の2第2号該当木材等 立方メートル ④第11条の2第3号該当木材等 立方メートル 府内産木材等の使用量の合計量 立方メートル (①+②+③+④)
	使用する用途
	府内産木材等の使用基準量 0立方メートル
	当該建築物における木材の使用量の合計量 0立方メートル
	木材が使用可能な居室の合計面積 0立方メートル
温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施した措置	概 要
<input checked="" type="checkbox"/> 外壁、屋根又は床の断熱	屋根：フネユース14、3F天井24Kグラスウールt100の使用 /
<input checked="" type="checkbox"/> 窓の断熱又は日射の遮蔽	東側カーテンウォール部：ペアガラスの使用 /
<input checked="" type="checkbox"/> エネルギー消費効率の高い設備の導入	LED照明器具、省エネ空調機の採用 /
<input checked="" type="checkbox"/> 環境への負荷が少ない材料の利用	再生砕石（RC40）の使用 /
<input checked="" type="checkbox"/> 節水型設備の設置	自動洗浄小便器、自動水洗（洗顔器）の採用 /
<input type="checkbox"/> 雨水、雑排水等の利用	
<input type="checkbox"/> 耐用年数が高い材料及び設備の利用	
<input type="checkbox"/> 建築物の維持管理の容易性に対する配慮	
<input checked="" type="checkbox"/> 緑化の実施	工場立地法に基づく緑化の実施 /
<input type="checkbox"/> その他	

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。

2 この届出書には、次に掲げる事項が分かる書類を添付してください。

- (1) 府内産木材等の使用量
- (2) 使用した木材等が府内産木材等であること。
- (3) 温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施した措置の内容

3 「府内産木材等の使用基準量」には、第22条第3項の規定により算出した数値を記入の上、その算出の根拠となる資料を添付してください。

第4号様式（京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例施行規則第3条関係）

	再生可能エネルギーを利用するための設備の種類	年間で利用可能な再生可能エネルギーの量
	再エネ設備の 導 入	①太陽光
②風力		メガジュール
③水力		メガジュール
④地熱		メガジュール
⑤太陽熱		メガジュール
⑥バイオマス		メガジュール
⑦その他（ ）		メガジュール
再生可能エネルギーの利用量の合計量 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)		65,833 メガジュール
効率的利用 設備の導入		再生可能エネルギーを効率的又は 自立的に利用するための設備の種類
	<input type="checkbox"/> 蓄電池	
	<input type="checkbox"/> エネルギーマネジメントシステム	
	<input type="checkbox"/> その他	

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。

2 この届出書には、次に掲げる事項が分かる書類を添付してください。

- (1) 再生可能エネルギーを効率的又は自立的に利用するために導入した設備の内容及びその設置場所
- (2) 再生可能エネルギーを利用するために導入した設備（(1)の設備を除く。）の内容及びその設置場所